

令和4年度第1回一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会

日時：令和4年5月11日（水） 午後6時30分～8時30分
会場：舞川清掃センター2階会議室

【次 第】

1 開 会

2 挨 拶

3 役員選出

4 議 事

(1) 周辺空間放射線量測定結果、水質検査結果、埋立量の実績報告について

(2) 舞川清掃センター住民健康診断について

(3) 舞川清掃センターに一時保管している指定廃棄物の最終処分について

(4) 花泉清掃センター埋立終了後の取扱いについて

(5) その他

5 その他

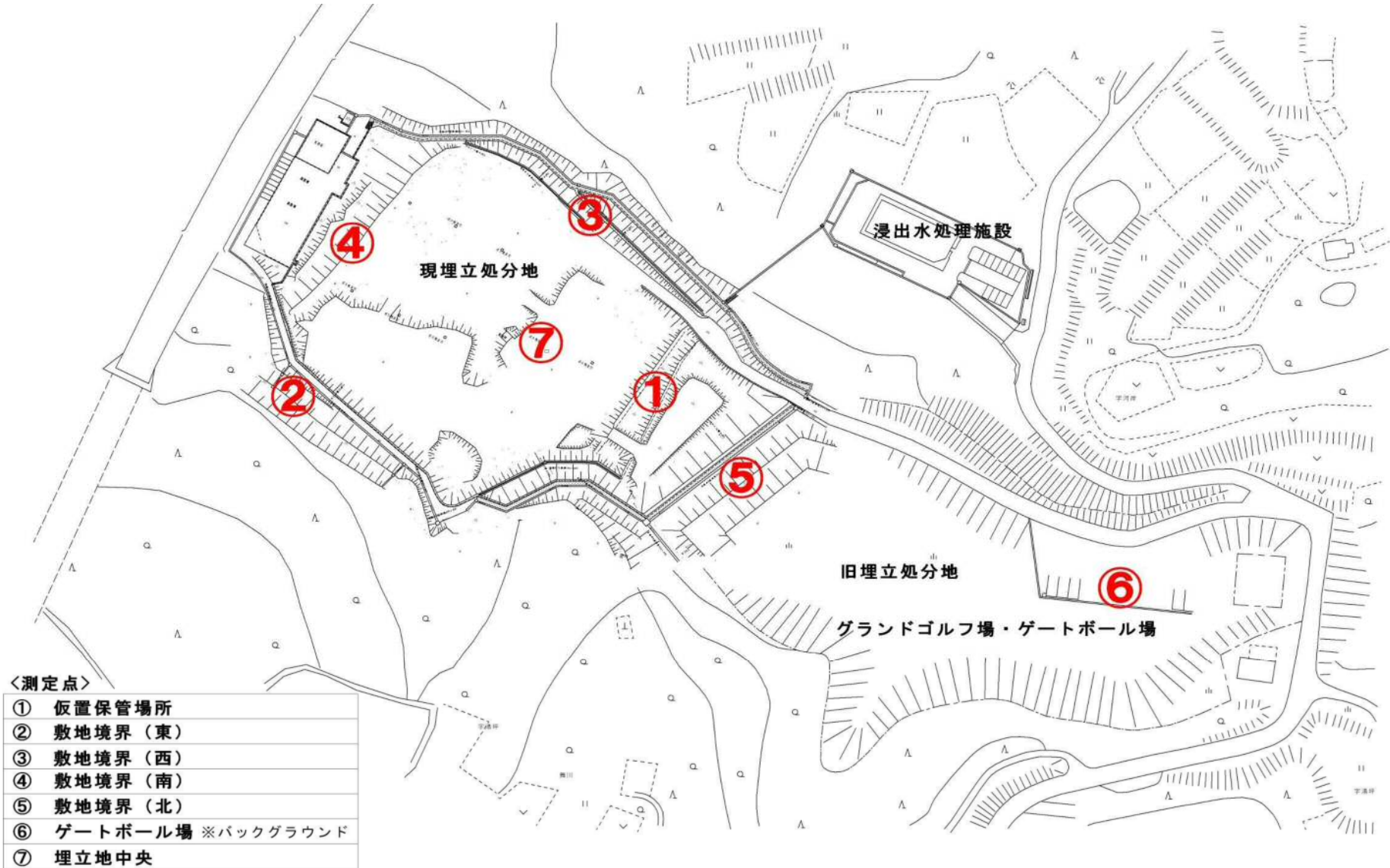
6 閉 会

舞川清掃センター運営委員会委員名簿

No.	氏名	ふりがな	行政区
1	氏家 壽栄	うじいえ じゅえい	5区
2	氏家 卓夫	うじいえ たくお	5区
3	氏家 利明	うじいえ としあき	5区
4	氏家 弘	うじいえ ひろし	5区
5	吉家 寅男	きっか とらお	7区
6	小野寺 光徳	おのでら みつのり	7区
7	千葉 重夫	ちば しげお	7区
8	吉家 東男	きっか はるお	7区
9	菅原 甲一	すがわら こういち	8区
10	熊谷 豊	くまがい ゆたか	8区
11	石川 誠	いしかわ まこと	8区
12	熊谷 秀雄	くまがい ひでお	8区
13	佐藤 儀幸	さとう よしゆき	9区
14	佐藤 義明	さとう よしあき	9区
15	千葉 誠	ちば まこと	9区
16	菅原 勝亮	すがわら かつすけ	9区

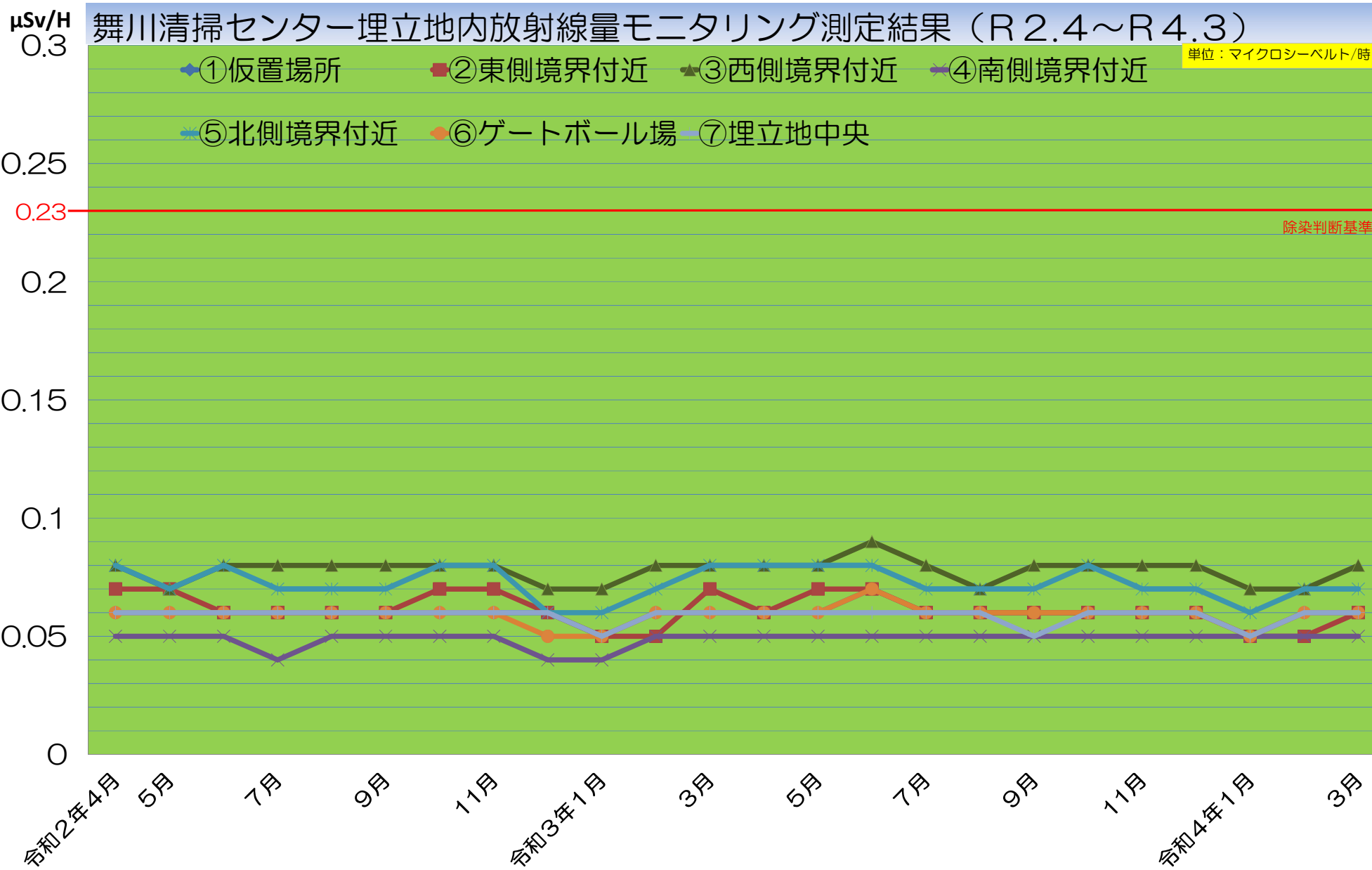
放射線量測定地点

資料1-1



測定結果

資料1-2

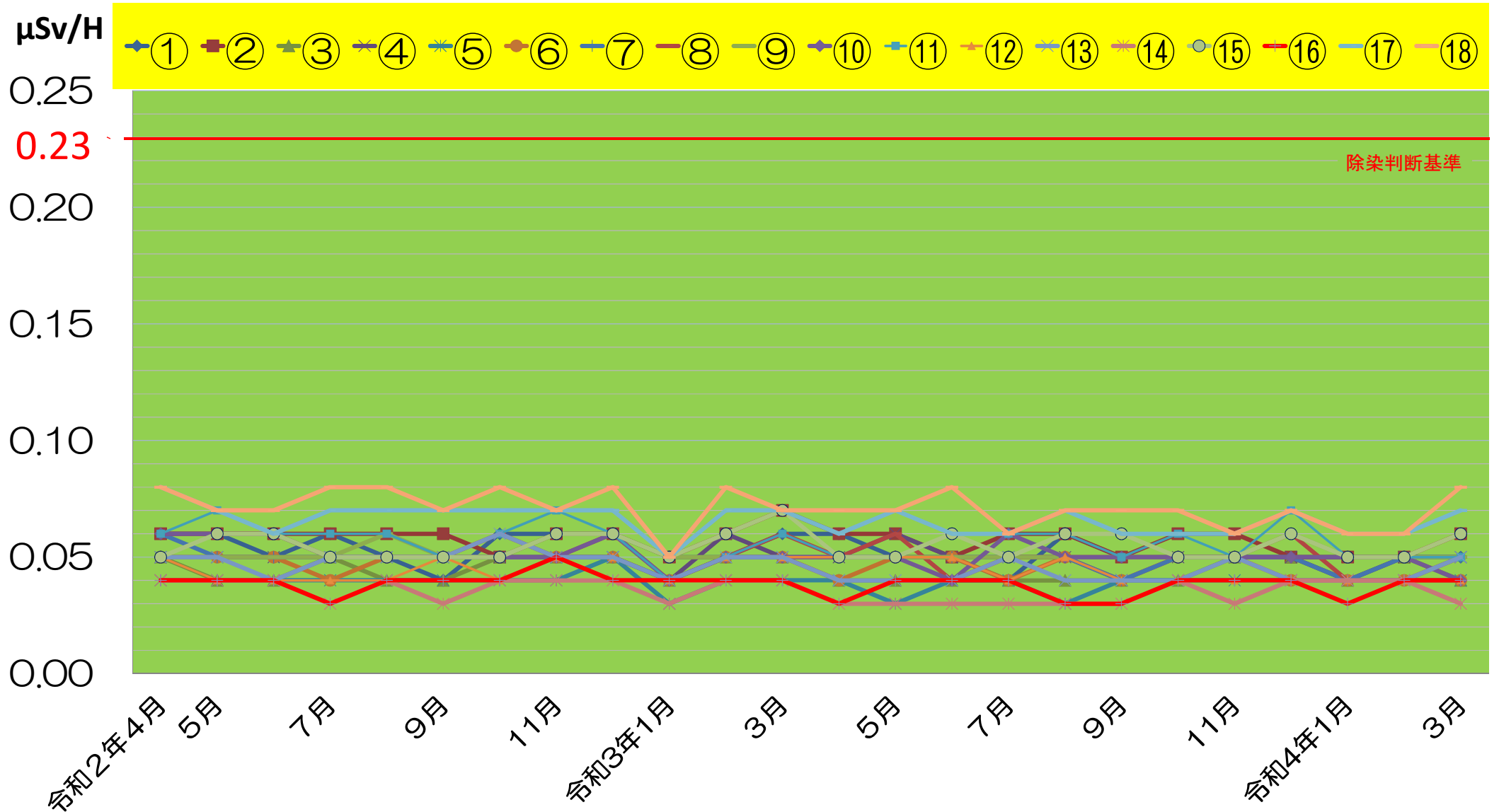




測定地点の名称（目印等がある場所）

- ① 舞川清掃センター掲示板前
- ⑥ 舞草簡易郵便局
- ⑧ 舞川清掃センター水処理施設近傍
- ⑩ 舞川小学校
- ⑪ 五区楽の里コミュニティーセンター
- ⑮ 9区公民館入口看板近傍
- ⑯ 放流水放流口近傍
- ⑰ 河賀慶停留所近傍
- ⑱ 番台

舞川清掃センター 周辺空間線量測定結果（月1回測定 R2.4~R4.3）



R3水質検査(月1回測定)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
地 下 水	上流														
	電気伝導率 (mS/m)	24.8	28.0	26.0	18.0	16.0	17.0	13.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0		
	塩化物イオン濃度(mg/L)	17.1	18.0	17.0	12.0	10.0	11.0	11.0	17.0	19.0	20.0	18.0	19.0		
	下流														
電気伝導率 (mS/m)	49.6	51.0	52.0	41.0	39.0	52.0	44.0	53.0	39.0	39.0	53.0	50.0			
塩化物イオン濃度(mg/L)	60.0	90.0	70.0	58.0	70.0	65.0	73.0	62.0	48.0	55.0	89.0	81.0			
異状の有無		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無		
放 流 水	採取日	4月6日	5月11日	6月1日	7月6日	8月3日	9月7日	10月5日	11月2日	12月7日	1月11日	2月1日	3月1日	排水基準値	
	水素イオン濃度 (PH)	7.4	7.5	7.5	7.3	7.5	7.8	7.8	7.4	7.6	7.5	7.6	7.7	5.8~8.6	
	BOD (mg/L)	0.7	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	2.1	0.5未満	0.5未満	基準60以下
	COD (mg/L)	1.8	2.7	3.0	3.4	3.3	2.9	3.7	3.6	3.4	3.2	3.8	0.8		基準90以下
	浮遊物質 (mg/L)	1	1未満	1未満	1	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	基準60以下
	窒素含有量 (mg/L)	4.96	4.0	4.3	5.8	4.2	4.7	4.8	4.1	4.1	5.5	6.1	5.5		

施設の点検結果

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等・遮水工・調整池・ 浸出液処理設備 点検日/異状の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

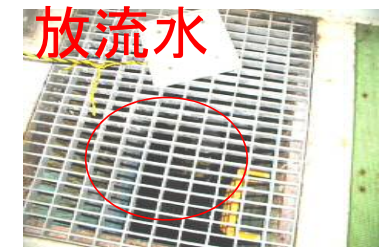
水質検査結果[年1回]

水質の区分		地下水			放流水		
採取場所の略称	上流	下流	基準値 (1ヶ所あたり)	採取場所の略称	放流水	基準値 (1ヶ所あたり)	
採取年月日	7月6日	7月6日		採取年月日	7月6日		
分析結果が得られた日	7月29日	7月29日		分析結果が得られた日	7月29日		
1 アルキル水銀	不検出	不検出	検出されないこと	1 アルキル水銀化合物	不検出	検出されないこと	
2 総水銀	0.0005mg/ℓ未満	0.0005mg/ℓ未満	0.0005mg以下	2 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005mg/ℓ未満	水銀0.005mg以下	
3 カドミウム	0.0003mg/ℓ未満	0.0003mg/ℓ未満	0.003mg以下	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ未満	カドミウム0.03mg以下	
4 鉛	0.002mg/ℓ未満	0.002mg/ℓ未満	0.01mg以下	4 鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ未満	鉛0.1mg以下	
5 六価クロム	0.02mg/ℓ未満	0.02mg/ℓ未満	0.05mg以下	5 有機燐化合物 ※1	0.1mg/ℓ未満	1mg以下	
6 砒素	0.001mg/ℓ	0.001mg/ℓ	0.01mg以下	6 六価クロム化合物	0.05mg/ℓ未満	六価クロム0.5mg以下	
7 全シアン	不検出	不検出	検出されないこと	7 砒素及びその化合物	0.01mg/ℓ未満	砒素0.1mg以下	
8 ポリ塩化ビフェニル(PCB)	不検出	不検出	検出されないこと	8 シアン化合物	0.1mg/ℓ未満	シアン1mg以下	
9 トリクロロエチレン	0.001mg/ℓ未満	0.001mg/ℓ未満	0.01mg以下	9 ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.0005mg/ℓ未満	0.003mg以下	
10 テトラクロロエチレン	0.0005mg/ℓ未満	0.0005mg/ℓ未満	0.01mg以下	10 トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ未満	0.1mg以下	
11 ジクロロメタン	0.002mg/ℓ未満	0.002mg/ℓ未満	0.02mg以下	11 テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ未満	0.1mg以下	
12 四塩化炭素	0.0002mg/ℓ未満	0.0002mg/ℓ未満	0.002mg以下	12 ジクロロメタン	0.02mg/ℓ未満	0.2mg以下	
13 1-2-ジクロロエタン	0.0004mg/ℓ未満	0.0004mg/ℓ未満	0.004mg以下	13 四塩化炭素	0.002mg/ℓ未満	0.02mg以下	
14 1-1-ジクロロエチレン	0.002mg/ℓ未満	0.002mg/ℓ未満	0.1mg以下	14 1-2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ未満	0.04mg以下	
15 1-2-ジクロロエチレン	0.004mg/ℓ未満	0.004mg/ℓ未満	0.04mg以下	15 1-1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ未満	1mg以下	
16 1-1-1-トリクロロエタン	0.0005mg/ℓ未満	0.0005mg/ℓ未満	1mg以下	16 シス-1-2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ未満	0.4mg以下	
17 1-1-2-トリクロロエタン	0.0006mg/ℓ未満	0.0006mg/ℓ未満	0.006mg以下	17 1-1-1-トリクロロエタン	0.02mg/ℓ未満	3mg以下	
18 1-3-ジクロロプロペン	0.0002mg/ℓ未満	0.0002mg/ℓ未満	0.002mg以下	18 1-1-2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ未満	0.06mg以下	
19 チウラム	0.0006mg/ℓ未満	0.0006mg/ℓ未満	0.006mg以下	19 1-3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ未満	0.02mg以下	
20 シマジン	0.0003mg/ℓ未満	0.0003mg/ℓ未満	0.003mg以下	20 チウラム	0.006mg/ℓ未満	0.06mg以下	
21 チオベンカルブ	0.002mg/ℓ未満	0.002mg/ℓ未満	0.02mg以下	21 シマジン	0.003mg/ℓ未満	0.03mg以下	
22 ベンゼン	0.001mg/ℓ未満	0.001mg/ℓ未満	0.01mg以下	22 チオベンカルブ	0.02mg/ℓ未満	0.2mg以下	
23 セレン	0.002mg/ℓ未満	0.002mg/ℓ未満	0.01mg以下	23 ベンゼン	0.01mg/ℓ未満	0.1mg以下	
24 1,4-ジオキサン	0.005mg/ℓ未満	0.005mg/ℓ未満	0.05mg以下	24 セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ未満	0.1mg以下	
25 クロロエチレン	0.0002mg/ℓ未満	0.0002mg/ℓ未満	0.002mg以下	25 1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ未満	0.5mg以下	
26 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.2mg/ℓ	1.3mg/ℓ	200mg以下	26 ほう素及びその化合物	1mg/ℓ未満	50mg以下(海域以外)	
27 ふっ素	0.1mg/ℓ未満	0.1mg/ℓ未満	15mg以下	27 ふっ素及びその化合物	0.8mg/ℓ未満	15mg以下(海域以外)	
28 ほう素	0.1mg/ℓ未満	0.1mg/ℓ未満	50mg以下	28 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	3.7mg/ℓ	合計量200mg以下	
29 過マンガン酸カリウム消費量	26mg/ℓ	1.4mg/ℓ	-	29 生物化学的酸素要求量(BOD)	0.5mg/ℓ未満	60mg以下	
30 ダイオキシシン類	0.00017	0.15	1pg-TEQ以下	30 化学的酸素要求量(COD)	3.4mg/ℓ	90mg以下	
				31 浮遊物質(SS)	1mg/ℓ	60mg以下	
				32 ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類含有量)	0.5mg/ℓ未満	5mg以下	
				33 ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類含有量)	0.5mg/ℓ未満	30mg以下	
				34 フェノール類含有量	0.5mg/ℓ未満	5mg以下	
				35 銅含有量	0.3mg/ℓ未満	3mg以下	
				36 亜鉛含有量	0.2mg/ℓ未満	2mg以下	
				37 溶解性鉄含有量	0.1mg/ℓ未満	10mg以下	
				38 溶解性マンガン含有量	0.1mg/ℓ未満	10mg以下	
				39 クロム含有量	0.2mg/ℓ未満	2mg以下	
				40 大腸菌群数	30個/cm3未満	日間平均3,000個以下/cm3	
				41 窒素含有量 ※2	5.8mg/ℓ	120(日間平均60)以下	
				42 燐含有量 ※2	0.05mg/ℓ未満	16(日間平均8)以下	
				43 ダイオキシシン類	0	10pg-TEQ以下	

※1 ハラチオン、メチルハラチオン、メチルシメトン及びEPN

※2 環境大臣が定める湖沼等に排出される排出水に限る

放射性物質濃度測定業務委託 測定結果表 (平成31年4月 ~ 令和4年3月)



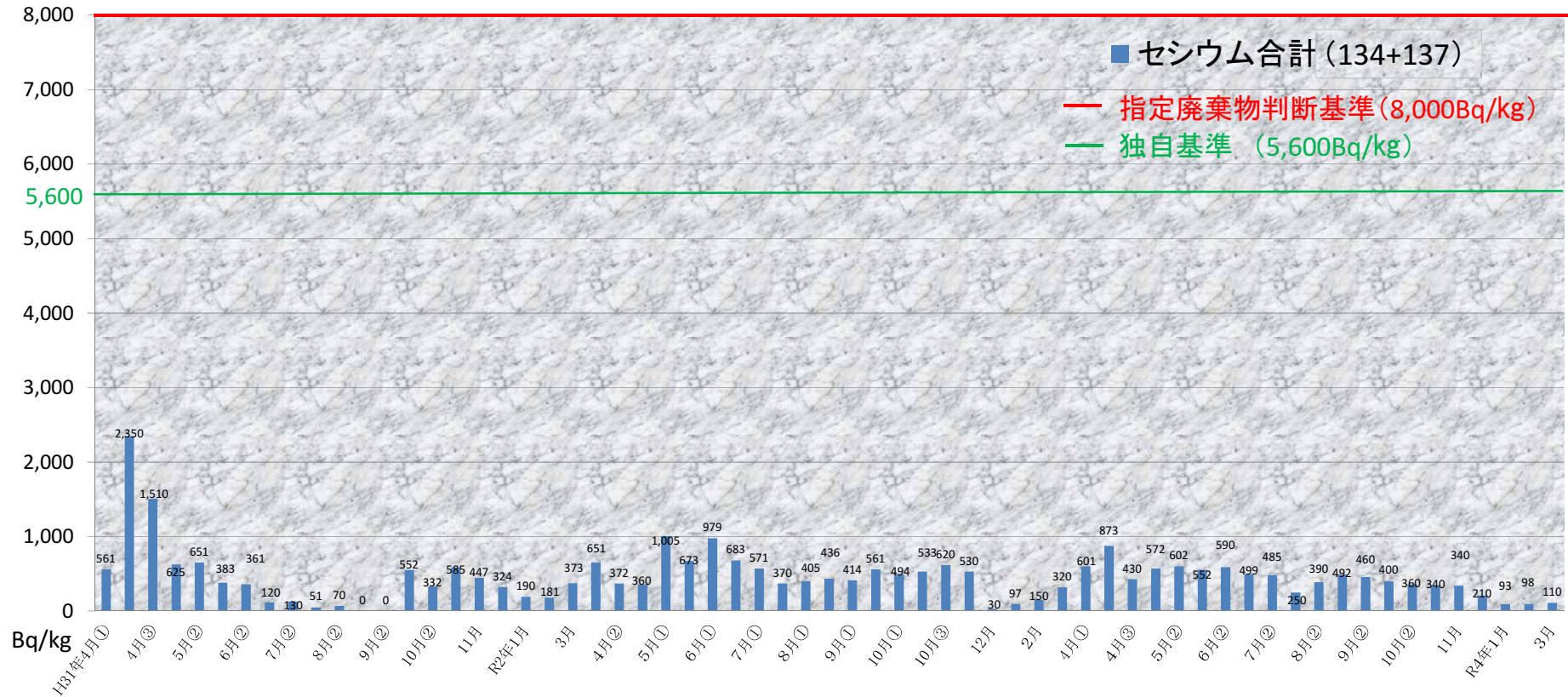
※単位：1キ。当たりのベクレル数。 NDとは、不検出あるいは検出下限値以下です。

検査試料 測定場所	検査測定項目	R元年度									R2年度						R3年度								
		4~5月	6月	7~8月	9月	10~11月	12月	1~2月	3月	4~5月	6月	7~8月	9月	10~11月	12月	1~2月	3月	4~5月	6月	7~8月	9月	10~11月	12月	1~2月	3月
放流水	セシウム 134+137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
上流井戸	セシウム 134+137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
下流井戸	セシウム 134+137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
凝集沈澱汚泥	セシウム 134+137		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND
ろ過原水	セシウム 134+137		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND
浸出水 (新設)	セシウム 134+137		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND
浸出水 (既設)	セシウム 134+137		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND
活性炭吸着塔B塔	セシウム134+137								23															46	
活性炭吸着塔C塔	セシウム134+137								19															74	

測定結果

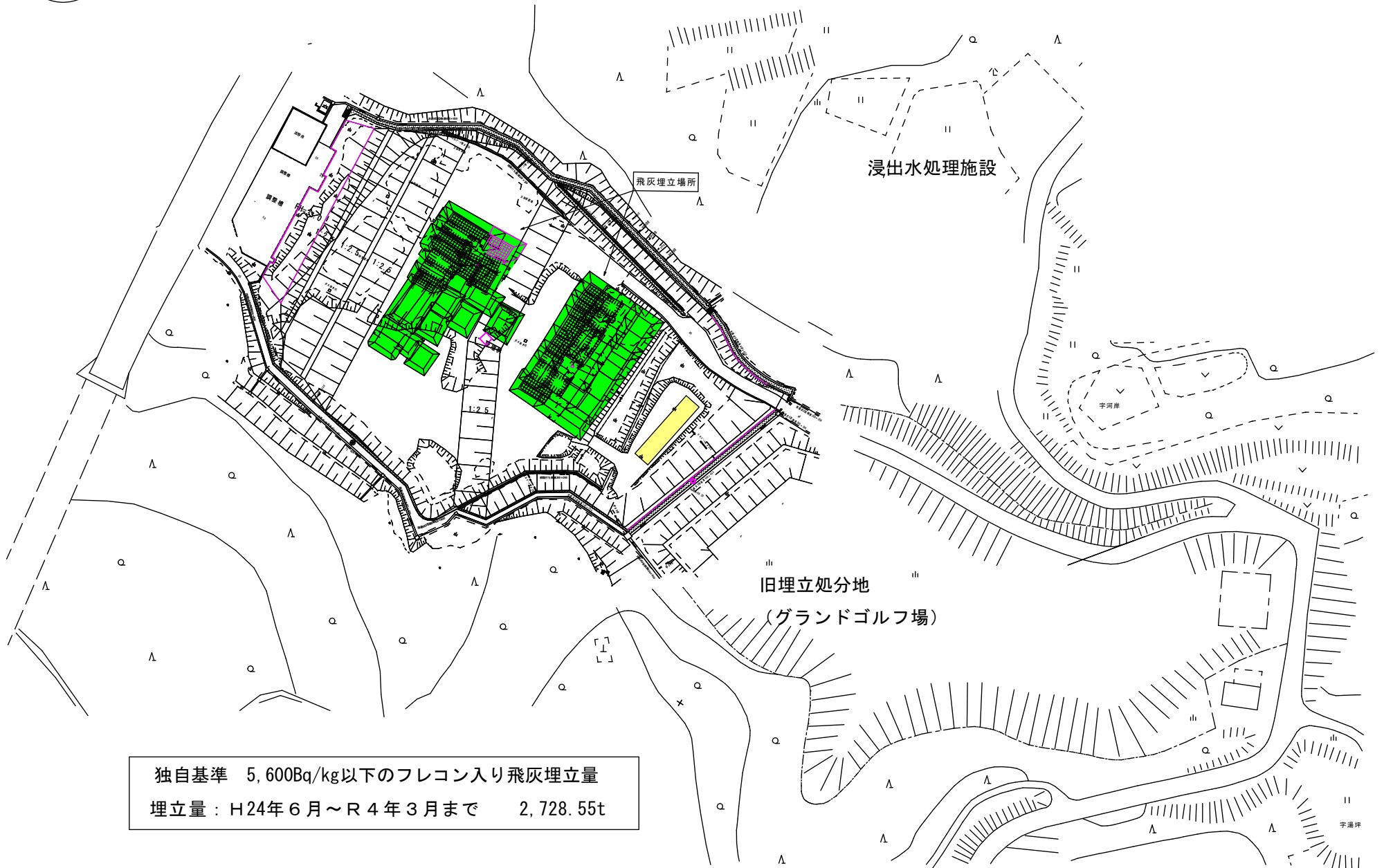
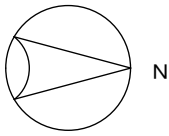
資料5

一関清掃センターごみ焼却施設焼却灰(飛灰)放射性物質濃度測定結果 (H31. 4 ~ R 4. 3)



※ 焼却施設の飛灰ピットに堆積された飛灰を調査範囲を決めてから、フレコン袋詰めする際に代表性を確保できるように離れた4ヶ所以上から採取した検体の測定結果になります。

※ 放射能測定は、測定業者の測定結果になります。



独自基準 5,600Bq/kg以下のフレコン入り飛灰埋立量
埋立量：H24年6月～R4年3月まで 2,728.55t

一関市	一関地区広域行政組合	備考	製 図 年 月	工 事 名 称		図 面 番 号
	一関清掃センター			9	図 面 名 称	
			年 月	舞川清掃センター全体配置図		1 / 1
					1 / 700	

令和3年度最終処分場埋立量

資料7

種 類 (単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
焼却残渣 (トン/月)	284.71	235.77	265.79	125.49	152.98	72.30	59.07	69.70	174.74	71.12	50.55	199.82	1,762.04
不燃残渣 (トン/月)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
火災ごみ (トン/月)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
震災ごみ (トン/月)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
一斉清掃ごみ (トン/月)	2.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.04
その他 (トン/月)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	286.75	235.77	265.79	125.49	152.98	72.30	59.07	69.70	174.74	71.12	50.55	199.82	1,764.08
覆土 (m ³ /月)	93	57	157	39	150	33	12	21	229	27	12	105	935

(2) 舞川清掃センター住民健康診断について

令和3年度舞川清掃センター住民健康診断報告

行政区	申し込み人数	受診人数
5区	20名	18名
7区	39名	37名
8区	22名	21名
9区	30名	26名
計	111名	102名

令和4年度舞川清掃センター住民健康診断

- 1 検診日(予定) 令和5年3月1日(水) 2日(木)
- 2 場所 舞川清掃センター2階会議室
- 3 健診申し込み 11月22日区長さんへ配布
- 4 健診〆切 12月16日
- 5 受診日のお知らせ 1月下旬予定

(3) 舞川清掃センターに一時保管している指定廃棄物の最終処分について

特定一般廃棄物（ばいじん）処理等業務の概要

1. 業務概要

指定廃棄物の指定を取消されたばいじん(フレコン)を、舞川清掃センターから処理事業場へ搬出する業務。

令和3年度 112.34 t の処理を完了し、今年度は 114.3 t の処理を行う。

ベントナイトシート 1.31 t については放射性物質濃度が高いため、一時保管継続。

- ・搬出に向けフレコンの再梱包と搬出トラックへの積込みを行う。
- ・再梱包時には作業場の近傍や周辺において空間線量率の測定を行い、再梱包後のフレコンの表面線量率を測定する。また、搬出時にはトラック周囲の空間線量率測定を行う。

2. 業務内容

2-1. 業務期間及び業務フロー

業務期間 令和4年8月下旬～令和4年12月下旬（予定）

業務フローを図1に、フレコン再梱包及び表面線量率測定等のイメージを図2に示す。

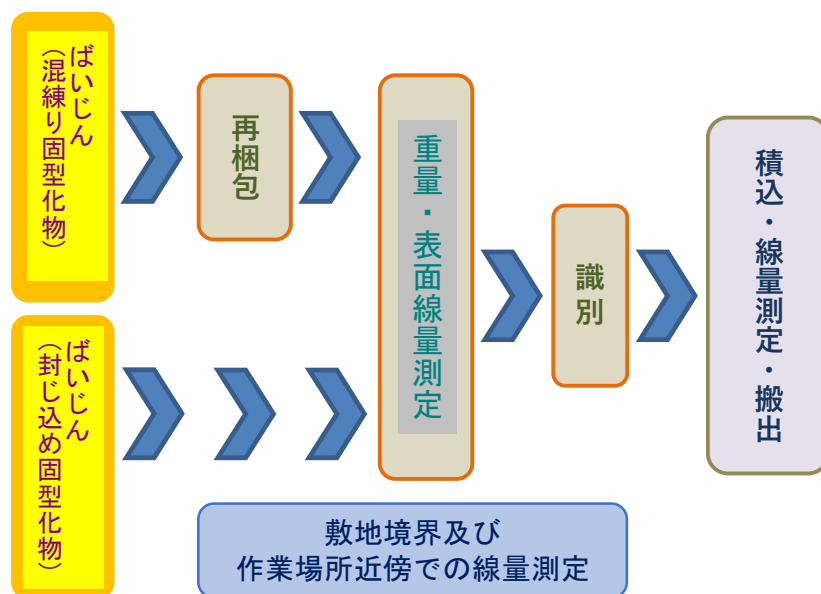
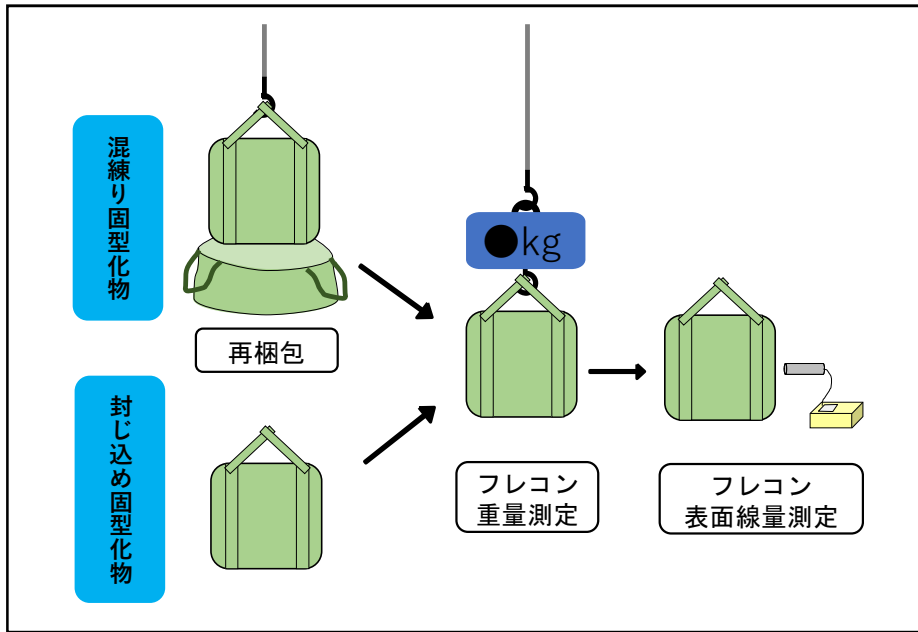


図1. 業務フロー（舞川清掃センター）

図2. フレコン再梱包及び線量率測定等イメージ（舞川清掃センター）



2-2. 保管状況

舞川清掃センターでは、混練り固型化物がフレコン 79 袋に、封じ込め固型化物がフレコン 76 袋にそれぞれ充填されている。混練り固型化物は焼却灰に水とセメントを混練りすることにより製造されたもので、封じ込め固型化物は一回り大きいフレコンバック内に焼却灰を入れ、隙間をセメント系材料等で充填することにより製造されたものである。また、保管場所上部には単管パイプとコンパネで屋根を掛け、その上に遮水シートを敷設されている。その保管状況を表 1 に廃棄物の配置を図 3 示す。

表 1. 保管状況（舞川清掃センター）

<p>保管場所 全景</p>	<p>保管場所内部のフレコン</p>

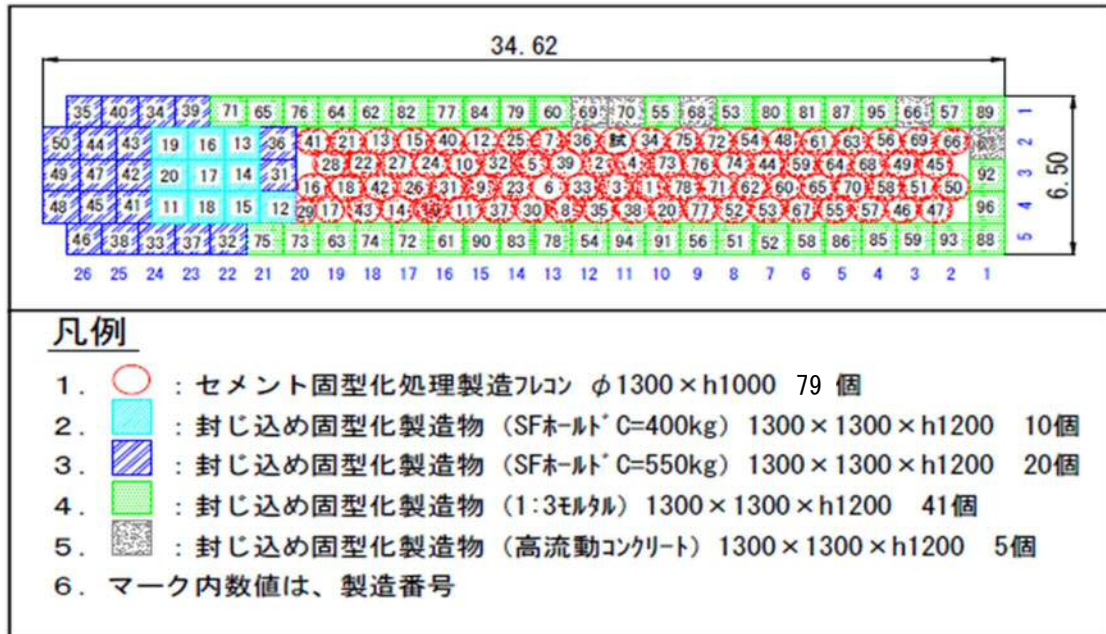


図 3. 廃棄物の配置 (舞川清掃センター)

2-3. 業務詳細

(1) フレコンの再梱包、重量測定、表面線量率測定

フレコン再梱包等場所を図4に示す。

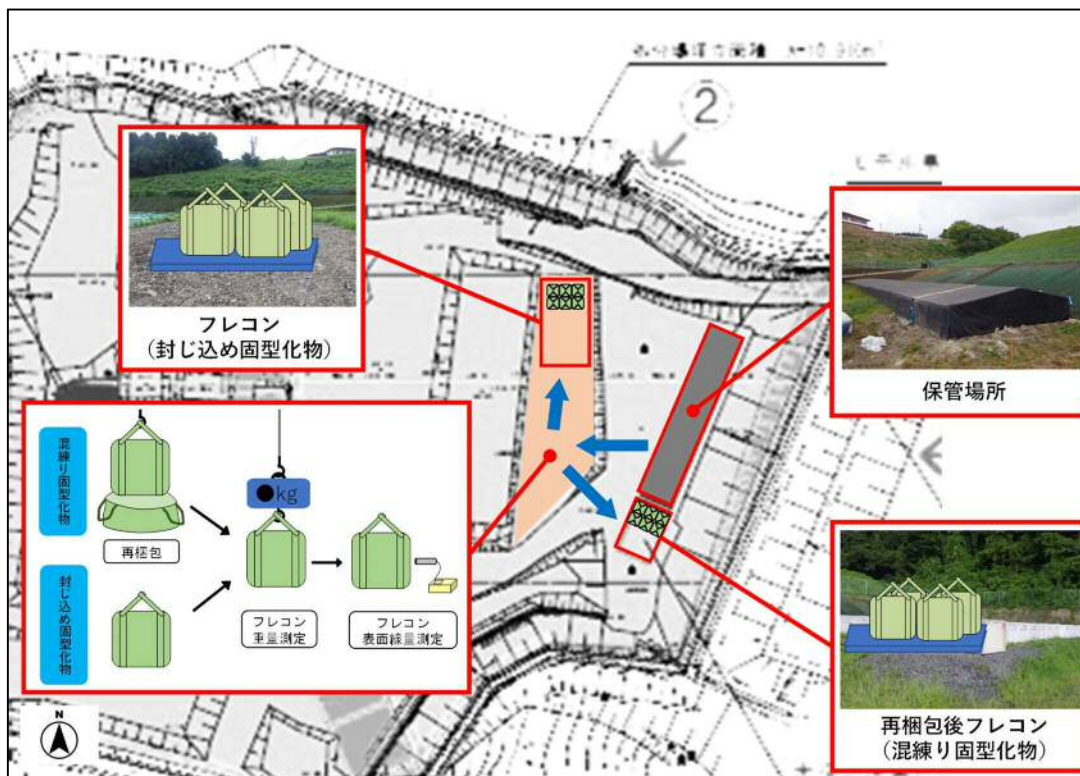


図4. フレコン再梱包等場所

① フレコン再梱包

混練り固型化物が充填されたフレコンは取り出した後、バックホウを使用し現状のフレコンより大きい直径1.3mの新品フレコンに再梱包する。使用重機及びフレコン再梱包イメージを表2に、再梱包するフレコンの規格を図5に示す。

表2. 使用重機及びフレコン再梱包イメージ

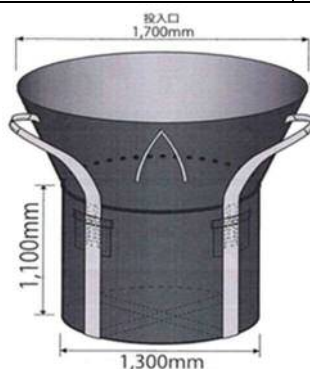


図5. フレコンの規格

② フレコンの重量測定

バックホウにスケールクレーンをセットして、混練り固型化物は再梱包後、封じ込め固型化物は取り出し後にフレコン重量を測定する。使用重機及び重量測定イメージを表3に示す。


表3. 重量測定イメージ

	
<p>使用重機 (バックホウ)</p>	<p>フレコン重量測定イメージ (使用機材：スケールクレーン)</p>

③ フレコンの表面線量率測定

フレコンの重量を測定した後、フレコン4側面の表面線量率を測定する。表面線量率測定方法等を表4に示す。


表4. 表面線量率測定等

測定項目	測定方法等	イメージ写真等
<p>表面線量率</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用機器：NaI シンチレーションサーベイメーター（エネルギー補償タイプ） ・測定条件：時定数は10秒とし、10秒に1回の間隔（初回のみ30秒）で5回データを読み取った値の平均値とする。検出器とフレコンの距離は1cmとし、コリメーターは使用しない。 ・測定数：フレコン1つ辺り4側面で測定を行う ・測定対象：取り出す全てのフレコン 	 <p style="text-align: center;">フレコン</p> <p>➡：測定位置、検出器向き</p>

(3) 空間線量率測定

フレコン再梱包作業時は、作業場に近い2地点、及び作業場近傍1地点で、空間線量率を午前・午後で各1回測定する。また、本業務開始日の前日と本業務全工程終了時に各1回測定する。測定方法等を表5に、空間線量率測定地点を図6に示す。

表5. 空間線量率測定方法等

測定項目	測定方法等	イメージ写真
空間線量率	<ul style="list-style-type: none"> ・使用機器：NaI シンチレーションサーベイメーター（エネルギー補償タイプ） ・測定条件：高さ1mで測定を行う。時定数は10秒とし、10秒に1回の間隔（初回のみ30秒）で5回データを読み取った値の平均値とする。検出器は敷地内中央に向ける。 ・測定地点：場内定点3地点 ・測定頻度：フレコン再梱包時に1日2回（午前、午後）。本業務開始前及び終了時に各日1回。 ・報告値：各地点の空間線量率（$\mu\text{Sv/h}$） 	

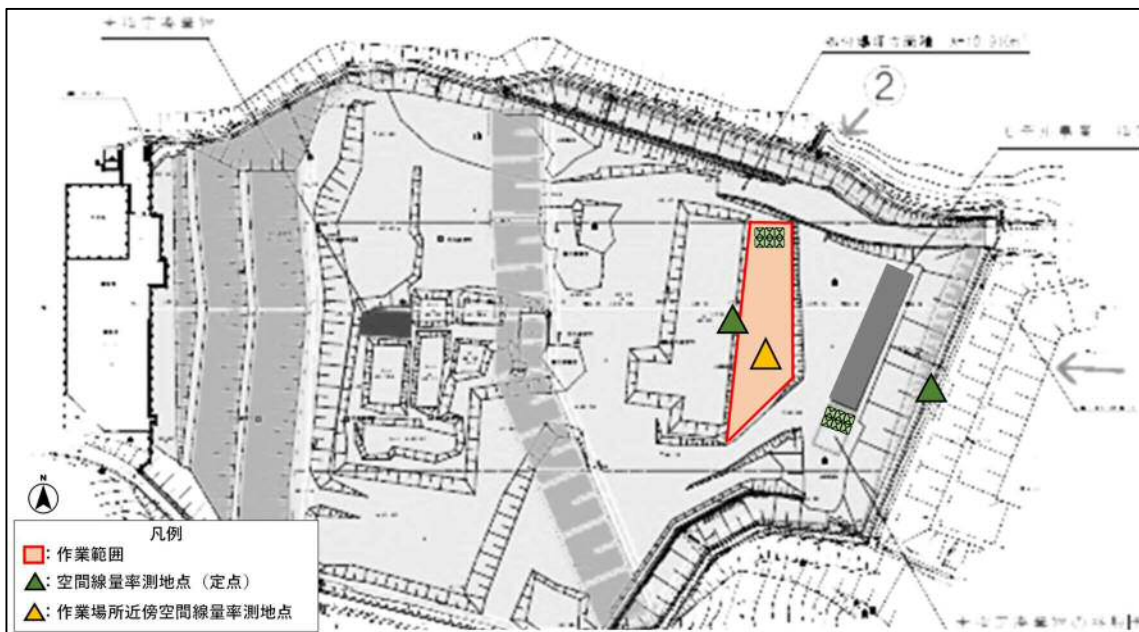



図6. 空間線量測定地点（舞川清掃センター）

(4) フレコン積込み・トラック周辺の空間線量測定

フレコン搬出する際に、トラックへの積込み時の空間線量率を測定する。空間線量率測定方法を表6に、空間線量率測定位置イメージを図7に示す。

表6. 空間線量率測定方法等

測定項目	測定方法等	イメージ写真
空間線量率	<ul style="list-style-type: none"> ・使用機器：NaI シンチレーションサーベイメーター（エネルギー補償タイプ）時定数は10秒とし、10秒に1回の間隔（初回のみ30秒）で5回データを読み取った値の平均値とする。 ・空間線量率：トラック前後左右距離1m（高さ1m）にて測定する。 ・測定地点：7地点（トラックの前後各1地点、左右各2地点、トラック運転席1地点） ・測定頻度：1回/台 ・報告値：各空間線量率（$\mu\text{Sv/h}$） 	

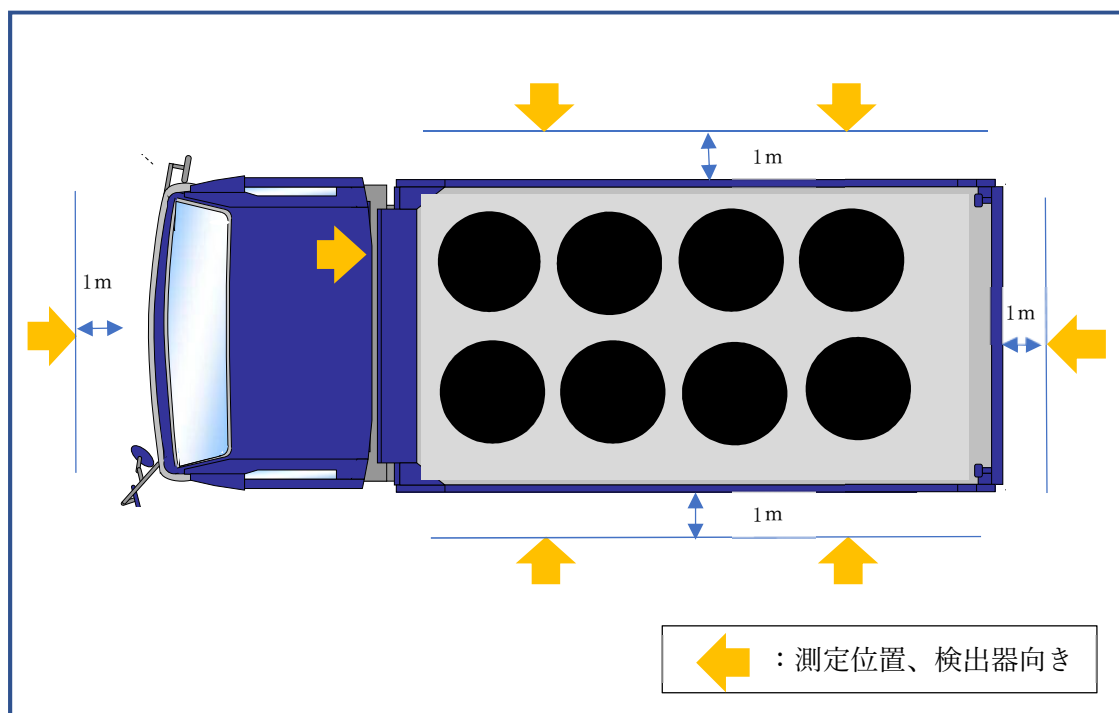


図7 空間線量率測定位置イメージ（トラック積込み時・見取り図）

組合が一時保管している指定廃棄物の最終処分について

1 現 状

当組合が国の委託を受けて一時保管している指定廃棄物（放射能濃度が8,000 Bq/kgを超える飛灰等）は、313.45 tとなっている。

指定廃棄物は、混練り固形化、封じ込め固形化、コンクリートボックスへの格納により飛散流出防止を図りながら、一関清掃センターと舞川清掃センター内に一時保管している。

2 再測定の実施結果

東日本大震災の発災後10年を経過したことから、国は指定廃棄物の放射能濃度を把握するためサンプリングにより再測定（本年5月10日～12日）を実施した。その結果、指定廃棄物313.45 tのうちベントナイトシート1.31 tを除く、飛灰（土壌混合物を含む。）312.14 tが8,000 Bq/kgを下回っていることを確認した。

3 今後の対応

ベントナイトシートの1.31 tは、8,000 Bq/kgを下回っていないことから一時保管を継続することとなるが、飛灰（土壌混合物を含む。）の312.14 tは全て8,000 Bq/kgを下回ったことから、指定廃棄物の指定を解除した上で、平成3年度から平成4年度の2ヶ年で組合管外の処分業者に委託して最終処分する。

組合が一時保管している指定廃棄物一覧表

保管場所	区 分		個数 (個)	数量 (t)	放射能濃度 (Bq/kg)			最終処分時期	備 考
	保管形態	種 類			セシウム 134	セシウム 137	合計		
一関清掃 センター	①コンクリート ボックス格納	飛灰	114	85.50	97～ 286	2,480～ 7,080	2,580～ 7,370	令和4年度 ※ 前倒しで最終 処分する場合 がある。	・ H24年4月～H26年4月 発生分 ・ H23年7月～H24年3月 発生分
	②混練り固形化	飛灰	78	114.30	73.5	1,680	1,750		
	③封じ込め固形化	飛灰	76			201	5,310	5,510	
舞川清掃 センター	④コンクリート ボックス格納	飛灰＋ 土壌混合物	96	112.34	H30年度移設時測定結果 325～3,070 Bq/kg			令和3年度	・ H23年7月～8月発生分 飛灰29.3 t。 ただし、H30年度の場内 移設により土壌と分離でき なかったことから、飛灰29.3 tと土壌の混合物が112.34 t、ベントナイトシートが 1.31 tとなった。
	⑤コンクリート ボックス格納	ベントナイ トシート	2	1.31	562	13,200	13,800	一時保管を継続	
合 計				313.45					

コンクリートボックス格納 : 焼却灰をフレコンバックに入れ、更にコンクリートボックスに入れて格納したもの

混練り固形化 : 焼却灰に水とセメントを混練りすることにより、混練り固形化物としたもの

封じ込め固形化 : 外枠を組み立てた中に焼却灰を入れたフレコンバックを入れ、その隙間にセメント系材料等を充填し、封じ込め固形化物としたもの

ベントナイトシート : 遮水機能、吸着性により放射性セシウムを確実に閉じ込めるために広く使用されているシート

令和4年度処理対象

一関清掃センター

(①コンクリートボックス格納 85.5 t)



舞川清掃センター

(②混練り固形化、③封じ込め固形化、114.30 t)



(④、⑤コンクリートボックス格納、113.65 t)



(4) 花泉清掃センター埋立終了後の取扱いについて

現在、一関市・花泉町・平泉町から排出される不燃ごみについては、花泉清掃センターへ埋立てしているが、昨年度実施した、花泉清掃センター残余容量調査の結果により、令和4年度前半にも埋め立てが満杯になる予測となったことから、埋立終了以降に発生する不燃ごみについては、舞川清掃センターにて埋立を行いたいと考えている。なお、花泉町との市町村合併が行われる以前までは、一関市・平泉町の不燃ごみは舞川清掃センターにて埋立が行われおり、花泉清掃センターの埋立終了に伴い、舞川清掃センターへの埋立に戻すものである。

1 花泉清掃センター埋立終了予測について

花泉清掃センター	R3年8月 残余容量調査時点	R3年度末実績	令和4年度前半
埋立残余容量	1,137 m ³	454 m ³	0 m ³

2 花泉清掃センターへ埋立てしている廃棄物の種類と埋立方法、年間埋立量について

①廃棄物性状

花泉清掃センターへ持ち込まれる廃棄物は不燃ごみ（ガラス、陶磁器くず、金属くず、ゴム類、硬質プラスチック等）である。

②埋立方法

廃棄物（不燃ごみ）の上に覆土を被せる「サンドイッチ工法」により埋立している。

③年間埋立量（令和3年度実績）

不燃ごみ：817.88 t 覆土：348 m³

一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会設置要綱

平成29年10月10日

一関地区広域行政組合告示第40号

(設置)

第1 舞川清掃センター（以下「施設」という。）の周辺的生活環境保全その他必要な事項について施設周辺住民と協議するため、舞川清掃センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 施設の管理運営に関し、意見を述べること。
- (2) 環境調査及び測定調査結果に関し、意見を述べること。
- (3) 施設の埋立て終了後の跡地利用に関し、意見を述べること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項に関し、意見を述べること。

(組織)

第3 委員会の委員は、16人以内をもって組織し、施設の周辺自治会から推薦された者のうちから管理者が委嘱する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第4 委員会に会長1人及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選とする。-
- 3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 委員会の会議は、管理者が招集する。ただし、委員の3分の1以上からの要求があったときは、管理者はこれを招集しなければならない。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、一関清掃センターにおいて処理する。

(補則)

第7 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成29年10月11日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日以後最初に委嘱される委員会の委員の任期は、第3第2項本文の規定にかかわらず、2年以内とすることができる。